



# 空き家・空き土地 有効活用相談会

ご存知ですか?「空家等対策の推進に関する特別設置法」が施行されました。

眠っている空き家・空き土地を  
有効活用したい方を対象に  
相談会を開催いたします。

あなたの土地は  
笑ってますか?



相談料  
**無料**

相談時間は  
お一人様30分です

日時

2015年**11月23日**(月・祝日)  
午前10:00~午後4:00

会場

熊本県不動産会館 3階 〒862-0950  
熊本市中央区水前寺6丁目1-31  
※駐車場の台数に限りがあります。

空き家・空き土地の売買  
賃貸等の有効活用

◎(一社)熊本県宅地建物取引業協会

空き家のリフォーム  
耐震等

◎(公社)熊本県建築士会

空き家・空き土地に  
関する税務

◎南九州税理士会熊本県連合会

空き家・空き土地に  
関する法律・登記

◎熊本県司法書士会

空き家・空き土地に  
関する行政

◎熊本県・熊本市

空き家の登記等  
空き土地の境界・測量等

◎熊本県土地家屋調査士会

参考までに物件に関する資料をお持ちください。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 主催/(一社)熊本県宅地建物取引業協会

熊本県不動産情報サイト よいふうどうさんドットコム

[www.41-23.com](http://www.41-23.com)

41-23

検索

TEL

**096-213-1355**

